

令和2年10月29日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 令和2年10月29日（木曜日）

午後 4時00分開会

午後 5時10分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君	学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君
学 校 安 全 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君	学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君
生 涯 学 習 課 長	橋 本 泰 仁 君	複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君
体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君	石 巻 中 央 公 民 館 長	保 原 恵 美 子 君
図 書 館 長	武 山 雄 子 君	雄 勝 公 民 館 長	及 川 剛 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 査	三 浦 麻 里 子 君
教 育 総 務 課 主 任 主 事	久 光 雄 介 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について
- ・石巻市教育振興基本計画実施計画 令和元年度実績と評価について
- ・雄勝公民館、石巻市図書館雄勝分館の供用開始について
- ・（仮称）石巻市雄勝体育施設の供用開始について

報告事項

報告第11号 石巻市学校給食センター整備基本構想の見直しについて

その他

午後 4時00分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、定例会開会に当たり、傍聴人より写真撮影と録音の申出がありました。石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5項ただし書の規定により、写真撮影と録音を許可することとします。

それでは、ただいまから令和2年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、報告事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

始めに、今月の学校、幼稚園の状況について報告いたします。

今月も、先月に続いて、小学校では運動会や学習発表会、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催しております。

また、延期していました修学旅行は、小学校で3校が福島県方面へ、中学校では10校が東北方面で実施しております。来月11月には、小学校で15校が福島県の方へ、中学校で4校が東北や北関東方面を予定しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関係について、先月の定例会議以降の経緯を時系列にまとめましたので、報告いたします。

別冊2を御覧いただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症防止対策の経過についての報告文書でございます。10月1日に、石巻市として4例目の患者が発生したことが10月6日の新型インフルエンザ等対策本部会議で説明されております。それ以降、10月12日に感染事例の6、7例目、10月13日に感染事例の

8例目、10月15日に感染事例の9例目、そして10月23日に感染事例の10、11例目、そして昨日10月28日に感染事例の12例目というように今月は感染が拡大しているというところがございます。

なお、10月24日には、これまでの経過を対策本部会議で説明されているところであります。中段にあります10月23日、石巻市教育委員会教育長の通知文書で、新型コロナウイルス感染症に係る接触者リストは最終的には保健所で提出が求められるものですが、各学校へこの作成用紙を配布しており、そのリストの項目などを先に学校で確認しながら、万が一の、作成時の準備に当たっているという状況でございます。

以上がコロナ関係であり、私からの報告を以上で終わりたいと思います。御質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について

○教育長(境 直彦君) なければ、次に、令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(石井透公君) それでは、令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について御説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

②の背景、目的についてであります。市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、令和元年台風第19号により被災した生徒の就学機会を確保するため、県立学校と同様の取扱いとし、昨年度、条例の専決処分による一部改正及び規則制定を行い、徴収期限を変更し、又は免除できるものとしてまいりました。今般、県立学校におきまして、令和2年度分の入学者選抜手数料まで免除ができるよう関係条例の一部改正を行ったことを受け、本市におきましても、県立学校と同様の取扱いとするため、関係条例の一部改正を提案しようとするものでございます。

③及び④は後ほど御覧いただきまして、⑤の主な内容についてであります。令和元年台風

第19号により被災した生徒の入学者選抜手数料の免除について次のとおり実施するものでございまして、免除内容といたしましては、令和2年度分の入学者選抜手数料までを免除するもので、免除基準といたしましては、住居の全壊又は半壊、住居の流出、世帯の収入の著しい減少となっております。

⑥の影響・効果についてであります。免除見込額及び見込人数については、推計ではございますが、入学者選抜手数料で1名を見込んでおります。なお、昨年度の免除実績はございませんでした。

⑦の他自治体との比較では、県では県議会9月定例会において可決されており、仙台市では、市議会12月定例会に提案予定とのことでございます。

⑧の今後の予定についてであります。12月開会予定の石巻市議会第4回定例会に石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正について提案予定でございます。令和3年2月15日から18日までが出願受付期間、3月4日に令和3年度入学者選抜、3月16日合格発表、3月25日に入学説明会となっております。令和元年台風第19号による災害に伴う入学者選抜手数料の免除につきましても、東日本大震災による免除と同様に今年度までで終了となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して、御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

そのほかにごございませんか。

（「はい」との声あり）

石巻市教育振興基本計画実施計画 令和元年度実績と評価について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、石巻市教育振興基本計画実施計画 令和元年度実績と評価についての報告を、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、石巻市教育振興基本計画実施計画 令和元年度実績と評価について説明をさせていただきます。

別冊1－1及び別冊1－2を御用意願います。

本市教育施策につきましては、平成29年12月に策定いたしました石巻市教育振興基本計画実施計画に基づき評価を実施することとしております。評価の実施に当たりましては、令和元年度の計画の進捗状況を把握するとともに、実効性ある施策の推進を図るため、平成29年度の計画策定時の137の事務事業から平成30年度までに終了した5事業を除き、2事業を加えた134の事務事業につきまして実績調査を行いました。各事務事業につきましては、目標の達成状況や取組状況などから、事業担当課において評価を行い、その評価を踏まえながら、各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。これから説明をさせていただきます石巻市教育振興基本計画実施計画令和元年度実績と評価の資料は、別冊1-1、施策目標と基本施策及び別冊1-2、事業実績一覧の2冊となっております。

それでは、資料の内容について説明をさせていただきますので、別冊1-1、施策目標と基本施策を御覧ください。

始めに、資料の構成について説明をさせていただきます。3ページを御覧願います。

3ページは、各施策目標の評価と基本施策の評価を一覧にまとめたものでございます。4ページと5ページには、実施計画で定めております主要な事務事業の指標について、それぞれ目標の達成状況を記載しております。次のページからは、施策目標と基本施策の評価、4つの施策目標ごとに記載しております。施策目標1は6ページから29ページまで、施策目標2は30ページから42ページまで、施策目標3は43ページから50ページまで、施策目標4は51ページから61ページまでとなっております。施策目標ごとの記載内容といたしましては、始めのページに評価の一覧を、次のページには各基本施策の状況について、主要な事務事業の指標の実施状況、最後の欄には、数値化した施策目標に係る評価を記載しております。

次に、別冊1-2、事業実績一覧を御覧願います。

こちらの資料は、事業ごとの実績と評価を記載しております。

1ページの方を御覧願います。

上段と下段の枠内にそれぞれ事業を掲載し、事務事業の概要、活動指標及び成果指標の目標の達成状況と総合評価、事業の実施状況、取組の成果及び評価の理由、事業を進める上での課題、今後に向けての改善策などを記載しております。

続きまして、各評価方法について御説明をさせていただきます。別冊1-1、施策目標と基本施策にお戻りいただきまして、そちらの方の2ページを御覧願います。

なお、今から御説明いたします評価方法は、昨年度と同様の内容でございます。

丸の1つ目、事業の評価につきましては、事業ごとに活動指標及び成果指標を設定しており

ますが、その目標値に対し、実績から割り出した発生率により、AからFの6段階で評価をしております。達成率100%以上がA、80%以上100%未満をB、60%以上80%未満をC、40%以上60%未満をD、40%未満をE、実施できなかった場合はFとしております。総合評価につきましては、指標の評価を踏まえながら事業全体の実施状況、取組の成果などから事業担当課が総合的に勘案し、AからFで評価を行っております。

丸の2つ目、基本施策の総合評価につきましては、各事業の総合評価と基本施策内の全ての活動指標及び成果指標のうち、評価がA又はBとなった指標の割合から順調に進捗している場合を◎、概ね順調に進捗している場合を○、それから、やや進捗が遅れている場合を△、進捗が遅れている場合を×として、4段階で評価をしております。

丸の3つ目、施策目標と総合評価につきましては、各基本施策の総合評価と施策目標内の主要な事務事業の指標のうち評価がA又はBとなった指標の割合から、基本施策の総合評価と同じように◎、○、△、×の4段階で評価をしております。

続きまして、施策目標と基本施策の評価結果について御説明させていただきますので、6ページを御覧願います。

施策目標1、社会を生き抜く力の養成には10の基本施策がありますが、このうち◎、順調に進捗していると評価したものは3つ、○、概ね順調に進捗していると評価したものは6つ、×、進捗が遅れていると評価したものは1つでございました。

7ページから、各基本施策の状況について記載しておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

9ページの一番下の施策目標1の全体評価欄を御覧ください。

施策目標1の22の主要な事務事業の指標のうち、評価A又はBの占める割合は77.3%となっております。以上により、施策目標1の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

次に、各基本施策の評価について説明をさせていただきますので、10ページを御覧願います。

施策目標1の基本施策1、確かな学力の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた8事業のうち、評価Aが1事業、評価Bが5事業、評価Cが2事業でございました。これらの各事業の状況につきましては、10ページ及び11ページに記載しておりますが、説明については割愛させていただきます。

11ページの最後の全体の評価につきましては、活動指標及び成果指標につきましては、16指標のうち評価A又はBの占める割合は75%となっております。以上により、基本施策1の総合

評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

なお、各指標の評価につきましては、別冊 1 - 2、事業実績一覧に記載がございますので、後ほど御覧願います。

続きまして、12ページを御覧願います。

基本施策 2、豊かな心の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた12事業のうち、評価Aが2事業、評価Bが8事業、評価Cが2事業でございました。14ページの全体の評価についてであります。活動指標及び成果指標につきましては、21指標のうち評価がA又はBの占める割合は71.4%となっております。以上により、基本施策 2 の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、15ページを御覧願います。

基本施策 3、健やかな体の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた16事業のうち、評価Aが11事業、評価Bが3事業、評価Cが2事業でございました。17ページの全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、31指標のうち評価がA又はBの占める割合は93.5%となっております。以上により、基本施策 3 の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、18ページを御覧願います。

基本施策 4、防災教育の充実につきましては、2事業とも評価Aでございました。一番下の全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、4指標全てが評価Aであり、基本施策 4 の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、19ページを御覧願います。

基本施策 5、現代社会に対応した教育の推進につきましては、7事業のうち評価A、評価Bが各3事業、評価Cが1事業でございました。20ページの全体の評価についての活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価がA又はBの占める割合は85.7%となっております。以上により、基本施策 5 の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、21ページを御覧願います。

基本施策 6、特別支援教育の充実につきましては、5事業のうち評価Aが3事業、評価B、Cが各1事業でございました。22ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は77.8%となっております。以上により、基本施策 6 の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、23ページを御覧願います。

基本施策7、不登校児童生徒対策の充実につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた3事業のうち、評価Aが1事業、評価Bが2事業でございました。下の欄、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、5指標全てが評価A又はBであり、基本施策7の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、24ページを御覧願います。

基本施策8、定住外国人の児童生徒への支援の充実につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた1事業が評価Cでございました。下の欄、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、2指標どちらも評価がCとなっており、基本施策8の総合評価は×、進捗が遅れているとしております。

続きまして、25ページを御覧願います。

基本施策9、幼児教育の充実につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた18事業のうち、評価Aが10事業、評価Bが4事業、評価Cが3事業、評価Dが1事業でございました。27ページの全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、35指標のうち評価A又はBの占める割合は77.1%となっております。以上により、基本施策9の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、28ページを御覧願います。

基本施策10、高校教育の充実につきましては、5事業のうち評価Aが4事業、評価Bが1事業でございました。29ページの全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価A又はBの占める割合は90%となっております。以上により、基本施策10の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

次に、施策目標2の評価結果について御説明をさせていただきますので、30ページを御覧願います。

施策目標2、安全に安心して学ぶための環境づくりは、5つの基本施策がございますが、全ての評価が◎、順調に進捗している、でございました。32ページの一番下の施策目標2の全体の評価欄を御覧願います。施策目標2の7つの主要な事務事業の指標のうち、評価がA又はBの占める割合は85.7%となっております。以上により、施策目標2の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

次に、各基本施策の評価について説明をさせていただきますので、33ページを御覧願います。

施策目標2の基本施策1、学校施設整備の充実につきましては、12事業のうち評価Aが9事業、評価Bが1事業、それから、別事業との関連で事業を実施しなかったため、評価なしが2

事業でございました。35ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、16指標全てが評価A又はBであり、基本施策1の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、36ページを御覧願います。

基本施策2、児童生徒の安全の確保につきましては、11事業のうち評価Aが9事業、評価Bが2事業でございました。37ページの下、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、19指標のうち評価がA又はBの占める割合は89.5%となっております。以上により、基本施策2の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、38ページを御覧願います。

基本施策3、学習機会の平等につきましては、5事業全てが評価Aでございました。39ページ、全体の評価につきましては、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価がA又はBの占める割合は80%となっております。以上により、基本施策3の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、40ページを御覧願います。

基本施策4、教職員の資質向上につきましては、7事業のうち評価Aが6事業、評価Cが1事業でございました。41ページの全体の評価につきましては、活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価A又はBの占める割合は92.9%となっております。以上により、基本施策4の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、42ページを御覧願います。

基本施策5、小・中学校の適正規模と適正配置の実現につきましては、2事業どちらも評価Aでございました。活動指標及び成果指標につきましても、3指標全てが評価Aであり、基本施策5の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

次に、施策目標3の評価結果について御説明をさせていただきますので、43ページを御覧願います。

施策目標3、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりには、3つの基本施策がございますが、全ての評価が○、概ね順調に進捗している、でございました。44ページの施策目標3の全体評価の欄を御覧願います。施策目標3の5つの主要な事務事業の指標は全て評価A又はBであり、以上により、施策目標3の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

次に、各基本施策の評価について説明をさせていただきますので、45ページを御覧願います。

施策目標3の基本施策1、家庭の教育力の向上につきましては、同一基本施策内における再

掲事業を除いた5事業のうち評価Aが1事業、評価Bが3事業、評価Cが1事業でございました。46ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価がA又はBの占める割合は80%となっております。以上により、基本施策1の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、47ページを御覧願います。

基本施策2、地域との連携・協働の強化につきましては、7事業のうち評価Aが2事業、評価Bが4事業、評価Dが1事業でございました。48ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価がA又はBの占める割合は71.4%となっております。以上により、基本施策2の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、49ページを御覧願います。

基本施策3、開かれた学校づくりの推進につきましては、4事業のうち評価A、評価B、評価Cが各1事業、それから、新規事業で令和2年度から目標値を設定しているため、評価なしが1事業でございました。

50ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、6指標のうち評価がA又はBの占める割合は83.3%となっております。以上により、基本施策3の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

次に、施策目標4の評価結果について御説明をさせていただきますので、51ページを御覧願います。

施策目標4、豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進には、4つの基本施策がございますが、このうち、○、概ね順調に進捗していると評価したものは1つ、△、やや進捗が遅れていると評価したものは3つでございました。

53ページの施策目標4の全体評価の欄を御覧願います。施策目標4の8つの主要な事務事業の指標のうち、評価がA又はBの占める割合は62.5%となっております。

次に、各基本施策の評価について説明をさせていただきますので、54ページを御覧願います。

施策目標4の基本施策1、生涯学習の推進につきましては、同一基本施策内における再掲事業及び平成30年度までに終了済みの事業を除いた9事業のうち、評価Aが3事業、評価Bが3事業、評価D、評価E、評価Fが各1事業でございました。

55ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、15指標のうち評価がA又はBの占める割合は60%となっております。以上により、基本施策1の総合評価

は△、やや進捗が遅れているとしております。

続きまして、56ページを御覧願います。

基本施策2、生涯にわたるスポーツ活動の推進につきましては、同一基本施策内における再掲事業及び平成29年度で終了済みの事業を除いた6事業のうち、評価Aが2事業、評価Bが1事業、評価Cが2事業、評価Dが1事業でございました。

57ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価がA又はBの占める割合は70%となっております。以上により、基本施策2の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

続きまして、58ページを御覧願います。

基本施策3、文化芸術活動の推進につきましては、7事業のうち評価Aが2事業、評価Bが3事業、評価Cが2事業でございました。59ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、12指標のうち評価がA又はBの占める割合は58.3%となっております。以上により、基本施策2の総合評価は△、やや進捗が遅れているとしております。

続きまして、60ページを御覧願います。

基本施策4、郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた6事業のうち評価Aが1事業、評価Bが2事業、評価Cが2事業、評価Dが1事業でございました。61ページ、全体の評価につきまして、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は44.4%となっております。以上により、基本施策4の総合評価は△、やや進捗が遅れているとしております。

以上が、教育振興基本計画実施計画の施策目標、基本施策の評価となります。なお、各事業の詳細な実施状況、評価等につきましては、別冊1-2、事業実績一覧のとおりでございますが、説明は割愛をさせていただきます。

御報告させていただきました令和元年度実績と評価を踏まえ、各担当課におきまして適宜目標の見直しを行うとともに、委員の皆様から御意見をいただき、来年度の事業の実施に反映させていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） たくさんの事業の報告、御苦労さまでございました。おおむねAとB

ということのようでいいと思いますが、ただ、ところどころに出てくるEというのは赤点ですので、根本的に何かやり方が間違っているというか、少し遅れたなどという程度ではないようなので、何が原因なのかは分かりませんが、これはやり方を少し見直さなくてはならないのかなと思いました。これとは別に、施策目標1の8、定住外国人の児童生徒への支援の充実、これは恐らく、モンゴルのお子さん一人のことだと思うのですが、支援員というか、サポートする方は県内で探しているのですか。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） モンゴルの子につきましては、きょうだいで小・中学校にいると記憶していますが、県から非常勤でサポート1名を今年度は配置しております。

ただし、モンゴル語を話せない支援員です。このため、市の方でもハローワーク等を通して募集はしているのですが、なかなか集まらないということで、東北大学など、大学の留学生などについても当たったりはしてみたのですが、やはり数は少ないですし、学生なので、日中の支援業務と学業が、時間的には厳しいということで、なかなか見つかっていない状態ではあります。ですが、モンゴル語を話せないけれども支援が入っているということと、それから、日常の会話については、何とか、子供なので少しずつできるようになってきていると。ただし、読み書きについての支援というところがまだ不足していると感じているところでございます。

○教育長（境 直彦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） モンゴルというと、お相撲さんを思い浮かべるのですけれども、恐らく、東京あたりにはたくさんいるのではないかなと思うので、県内に限らず、県外にも何か募集というか、呼びかけてみるといいのではないのかと思いました。お相撲さんの関係者や引退した人で時間が空いている人がもしかするといるかもしれない。2人とはいえ気の毒なので、何か考えられればいいなと思いました。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

そのほかございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 40ページのところの事業番号95のところ、教員が指導に専念できる環境づくりにおいてCという評価でしたが、平成30年度のパソコン内の整理方法の共通化をさらに進めたが、新たに共通化した事業がなかったというのは、52校の事務処理を統一化しようとしているのでしょうか。それとも、部分的に小・中学校の事務を、個々の事務とって

も広いものですから、どのようなエリアに分けて事務の共通化というのを図っているのかを教えてくださいなと。専門的な、具体的な中身はいいですけども。

○教育長（境 直彦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） こちらにつきましては、いわゆる学校事務の共同実施ということになりまして、地区的には、校長会の各支会が8つあって、その会ごとの学校の事務職員が集まって、事務の統一化ですとか、あとは情報共有ですとか、そういったことを年に数回集まり行って、それから、事務をする上での様式の統一化ですとか、煩雑な集金業務をみんなで一斉に行ったりなど、そのような学校事務の共同実施という中での取組ということになります。

○教育長（境 直彦君） 今井委員。

○委員（今井多貴子君） 統一の学校事務の内容、集金については、今もそれぞれの形式で各小・中学校は行っているということによろしいですか。

○教育長（境 直彦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） やはり、全体で統一するというのは、地区毎に従来のやり方がありますので、まずは地区で統一をしながら、最終的には市内の統一化が図れるとよろしいのですけれども、今のところは各地区の中での統一化を目指しているといった内容でございます。

○委員（今井多貴子君） 早くできるといいですね。事務の方たちは、転勤の都度事務処理の仕方が違うと、煩雑な事務の中でいろいろな問題が起きやすい状態になっていて、不祥事などが起きるのも原因の一つかなと思ったので、統一されればより安全にいろいろな事務処理ができるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

遠藤委員。

○委員（遠藤俊子君） 96番の教職員の事務関係というか、活動の中身について、別冊1-2の58ページを見ると、実施状況に、ストレスチェックは全部できたと、長時間労働の削減についても数字的にはよくなっている。ですが、その下の考察を見ると、前年度よりもストレスチェックで高ストレスと診断された教職員が2.4ポイント増加していると。

では、今後についてはどうしたらいいのかというところを見ると、教員本来の業務に専念できるように、これまで担ってきた業務の中身を整理するというところで三つ書いてあるのですよね、ここに。学校以外で担うべき業務、必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務であ

るが負担の軽減が可能な業務とに仕分けして、それで、できるだけストレスが少なくなるように事務の軽減を図っていこうという、働き方改革ということで取り組んでいるのは分かったのですが、現実的にストレス度が上がっているということは、業務の仕分けというのがどの程度各学校で現状として取り組まれているのかが非常に矛盾というか、何か数値と実態がどうなのだろうかというところをお聞きしたいと思いました。

○教育長（境 直彦君） ストレスチェックのことについて。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 各学校で今年度もストレスチェックを行っておりますので、ストレスの度合いというところの細かいところについて、何についてのストレスかというところについては細かく把握できていない部分もありますが、今年度も6月に実施しまして、次に11月にもう一度実施します。各学校に協力を求めて先生に提出していただきながら、ストレスの度合いについて、そしてそれは何についてのストレスなのかということについても少し詳しく検証していきたいと考えております。

長時間労働につきましては、毎月教育総務課で調査しておりますものをこちらでも把握しながら、長時間労働が続くポイントにつきましては、その原因についても校長等に確認しながら、適正な校務分掌の配置というものについても指導していきたいと考えております。

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

○委員（遠藤俊子君） 現場がよく分かっていないので、そのように理解いたします。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 時間も押していますけれども、三つほど質問というか、特に御説明は要りませんけれども、30ページです。安全に安心して学ぶための環境づくり、これは、全て順調に進捗しています。児童・生徒の学校生活を送る上で非常に大事なことですので、この評価は良かったと思いますし、これからもひとつ、これに向かってお願いできればと思います。

それから、43ページですが、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりということで、家庭の教育力の向上、地域との連携・協働の強化、開かれた学校づくりの推進について、これも概ね順調に進捗しているということで、安心しております。今後のコミュニティスクールの充実に向けて大事なことだと思いますので、取組をよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、51ページ、豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進ということで、生涯学習の推進、それからあと3項目ありますけれども、担当課の評価が、少し遠慮している

面もあるかと思うのですが、非常にこういう生涯学習の評価というのは難しいと思うのです。考える場合について私の意見を、参考までにお話しします。どこかに記憶していただければいいと思います。

いわゆる行政側が進める必要課題については、これは十分にやってもらいたいなということです。それから、住民が要求する要求課題、このバランスを大事にもらって、全て行政側から必要課題を提示するのではなく、住民側の要求課題を吸い上げて、その中に幾つか必要課題を入れていくという取組が大事かなと思いますので、今後ともひとつ、生涯学習の充実に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○教育長（境 直彦君） 3点について御意見いただきました。ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 60ページの基本施策4の1、文化遺産の保護・保存の推進に関してですが、今、盛んに修復していますが、石巻市はほかの地区から比べると、文化財が観光的に物すごく売りになるもの、知ってほしい場面というのがそんなにないのですけれども、この五つに関しては、私たちほとんどの人たちが知っています。ですが、その開示の仕方に統一感がない、ばらばらで、指定管理者が運営しているということで、例えば観慶丸もそうですけれども、今、コロナの時期で中止になった事業もたくさんありますが、何か地域にこもりとなっていて、発信する力がまだ弱いような気がするのです。他県やいろいろなところに発信する力がなかなかないなど。文化財的な動きはあるのですけれども、もう少し他者に、他県の観光客の人を誘致できるような発信の仕方を考えてほしいと思いました。

例えば、若手の映像クリエイターの人たちと協働して、新しい文化財の発信方法を考えてほしいというのが希望としてあります。いろいろな方法があると思うので、その辺を、古いやり方ではなく、今の若い人たちの力をしっかり借りて、石巻の文化の発信に努めてほしいと思います。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

そのほかにごございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

雄勝公民館、石巻市図書館雄勝分館の供用開始について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、雄勝公民館、石巻市図書館雄勝分館の供用開始についての報告を、雄勝公民館長からお願いいたします。

雄勝公民館長。

○雄勝公民館長（及川 剛君） 御説明させていただきます。

表紙番号2、一般事務報告資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

雄勝公民館と石巻市図書館雄勝分館の供用開始でございますが、2の施策等を必要とする背景及び目的でございますが、この施設につきましては、さきの東日本大震災によりまして津波等により壊滅的な被害を受け、現地での再建が困難となったことから、住民各位等の御意見を聞きながら、雄勝中心部地区の拠点エリア内に施設のスリム化又は施設の利便性等々を考えて、総合支所との複合施設として整備を進めているところでございます。

目的としましては、ただいま説明したとおりでございますが、現在、令和元年10月に着工し、令和3年2月に完成し、来年度から供用を開始することとしております。

3、4につきましては、黙読にて御確認をいただきたいと思います。

主な内容でございます。施設概要でございますが、支所、公民館として雄勝の中心部の方に地上2階、地下なしの建物といたしまして、延べ床面積2,296.58㎡ということで、このうち公民館につきましては1,156.05㎡となっております。また、敷地内には車庫、倉庫等も併設する予定で、こちらから差し引いた分が駐車場というような敷地になることでございます。

所在地につきましては、それぞれ施設があったところから新しい施設の方に所在地を変更するものでございます。

4ページ目をお開きください。

新たに公民館を設置することに伴いまして、公民館使用料が発生いたします。使用料につきましては、大ホール、和室、調理室、講座室、各部屋を一般の方に貸し出しすることになりますが、この金額につきましては、現在ある地区内の公民館施設並びに今年度からオープンしております蛇田公民館、北上公民館等の使用料等を参照しながら、面積案分で算出しているところでございます。

なお、冷暖房使用料につきましては、各施設大きさが違いますので、手元に1時間ごとの使用料を持っているところでございます。

⑥の実施した場合の影響・効果でございますが、影響・効果につきましては、これまで施設がなかった公民館と図書館等が新たに再建することによりまして、地域住民の皆さんの文化活

動の拠点としての充実が図られるとともに、後ほど御説明いたしますが、敷地内に隣接する体育施設であったり、既に運営しております伝統産業会館等との連携を取りながら、新しい雄勝の文化活動の拠点として活用してまいりたいというふうに思っているところでございます。

財政負担でございますが、施設の維持管理として2,400万ほどとなっておりますが、総合支所との面積案分で、公民館分といたしましては、そのうちの50%の1,200万程度が維持管理に要する経費ということで予算計上を予定しているところでございます。今後の予定でございますが、12月議会の方に設置条例の一部改正を行いまして、住所の変更等でございます。2月に完成いたしまして、3月に備品等を購入して、総合支所の供用開始が同年3月22日を供用開始としております。公民館等の供用開始等につきましては、今後、予約状況をいつ頃にするかを検討しながら、供用開始につきましては同様にするか、又は新年度にするかということは今後の状況を見ながら検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上が、雄勝公民館等の供用開始についてでございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

（仮称）石巻市雄勝体育施設の供用開始について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、（仮称）石巻市雄勝体育施設の供用開始についての報告を、雄勝公民館長からお願いいたします。

雄勝公民館長。

○雄勝公民館長（及川 剛君） それでは、同資料の5ページ目をお開きいただきたいと思っております。

（仮称）石巻市雄勝体育施設の供用開始について御説明を申し上げます。

背景でございますが、先ほどと同様に、東日本大震災によりまして、雄勝地域にございました石巻雄勝B&G海洋センター及びグラウンド等が壊滅的な被害を受けたため、同施設に再建が困難ということ判断いたしまして、雄勝中心部の拠点エリア内に体育施設として（仮称）雄勝体育館、雄勝多目的運動場、（仮称）雄勝艇庫の再建を進めてきているところでございます。令和元年12月に着工をいたしまして、令和3年の1月末に完了し、来年度4月1日から供

用を開始する予定となっているところでございます。

3、4につきましては、黙読にて御確認をいただきたいと思います。

主な内容でございますが、それぞれ体育館、多目的運動場、雄勝艇庫ということで、拠点エリア内の施設に整備することとしておりますが、住所等につきましては、現在、地番等の合筆等を行っている関係上、雄勝伊勢畑地内としております。

施設の規模でございますが、まず体育館でございますが、現在の状況を鑑みまして、以前あった体育館よりはコンパクトになってございます。鉄骨造2階建て、850.85㎡ということで、体育館の中にはバレーボールコート1面程度を整備するような状況で、どちらかというミニ体育館というふうになってございます。多目的運動場につきましても、敷地内に運動できるスペースということで、全体の敷地のうちの2,259㎡が多目的運動場になっておりまして、軽スポーツの運動等ができる程度で、サッカーや野球など、そういったスポーツはできないようなコンパクトな運動広場となっております。

艇庫につきましては、震災前と同様のスペースとなっております。

2の休所日でございますが、毎週火曜日としてございます。祝日の際は次の翌日としていますが、火曜日とさせていただいたのは、同じ拠点エリア内にございます、既にオープンしております雄勝硯伝統産業会館が火曜日休館日としておりますので、利用なさる皆さんの利便性を考えて、同じ日にしたほうが地域の皆様には理解を得られるということで、火曜日とさせていただいております。

また、体育館につきましては、他の施設と同様、年末年始を28日から1月4日までの休館、運動場も同様でございます。ただし、艇庫につきましては、いわゆる冬季の間は艇庫等の、貸出し等施設のオープンはしないということで、11月1日から翌年3月31日までの5か月間は、艇庫の方は休所とさせていただいているところでございます。

6ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらにも、同様に各施設の使用料が発生いたします。まず、体育館でございますが、個人利用の場合の70円と150円につきましては、市内にあります同一5施設と同額とさせていただいております。同様に、専用利用で使用する際の金額につきましては、他の施設等を参照にしながらこの金額とさせていただいております。

次に、多目的運動場でございますが、基本的には自由に使っていただきたいような広場でございますが、専用として使いたい場合につきましては、他の施設等々を鑑みまして、それぞれ100円、200円と時間当たりを設定しております。使用時間につきましては、ナイター施設が

ない関係上、午前9時から日没までとさせていただきます。

次に、艇庫でございますが、貸出しできる施設として、カヌーとそれからスタンドアップパドルボード、いわゆるSUPというものでございますが、県内に同様の施設がございます施設を参考にいたしまして、特にSUPにつきましては、県内では亘理町にしかございませんので、亘理町の金額を参考にしながら、この金額とさせていただきます。

運営方法につきましては、指定管理制度を導入することと予定して、現在進めているところでございます。

6番目、実施した際の影響・効果でございますが、雄勝地域の体育施設が再建されることによりまして、住民のスポーツ、レクリエーションの普及や市民の心身の健全な発達と福祉の増進が図られるということで、先ほど同様、公民館とか伝統産業会館、他の施設を併用しながら、地域住民の皆さんがよりよい環境でスポーツ、レクリエーションを楽しんでいただくような施設として活用してまいりたいと考えております。

財政負担でございますが、現在、現時点での概算ということで、指定管理に係る経費として1,500万程度を計上してございます。

なお、参考までに、先ほど御説明いたしました、他の自治体との比較ということで、同じように艇庫等を所持しております登米市等々を参考にしながら算定したところでございます。

今後の予定でございますが、12月議会の方に条例の制定を提案いたしまして、1月に工事完了、2月に第1回定例会の方に指定管理を指定する提案、4月1日からの供用開始を考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

報告第11号 石巻市学校給食センター整備基本構想の見直しについて

○教育長（境 直彦君） それでは、以上で一般事務報告を終わりにして、次の報告事項に入ります。

報告第11号 石巻市学校給食センター整備基本構想の見直しについての報告を受けたいと思

います。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

学校管理課長。

○学校管理課長（今野順子君） 報告第11号 石巻市学校給食センター整備基本構想の見直しについて、学校管理課から御説明申し上げます。

表紙番号1の1ページ及び2ページを御覧願います。

石巻市学校給食センター整備基本構想の見直しについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第16号の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

石巻市学校給食センター整備基本構想は、市全体の学校給食センターの運営や整備等の在り方について、長期的な視点で検討する必要があることから、平成27年度に策定いたしました。基本構想において、老朽化が進んでいる住吉学校給食センターについては廃止を検討しておりましたが、廃止に当たり、各給食センターの施設改修が必須であることが判明いたしました。そのため、基本構想のとおり住吉学校給食センターを廃止することは現実的ではないことから、当該構想を見直し、統廃合に併せて実施する予定であった調理業務の民間委託についても見直しを行ったものです。

見直しの内容としては、住吉学校給食センターを廃止せず、当面の間、現行の4センターで運営すること、将来的に住吉・河北・河南学校給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを整備していくこと、調理業務の民間委託については、住吉・河北・河南学校給食センターを実施し、ほかのセンターについても状況を見ながら検討していくというものです。

今後の予定としては、住吉・河北・河南学校給食センターの調理業務の民間委託を令和3年度から実施し、令和3年度から4年度にかけて、基本構想に基づき、今後の給食センターの在り方を定める（仮称）石巻市学校給食センター整備基本計画を策定することとしております。

私からの説明は、以上です。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして報告事項を終了し、その他に入りたい

と思います。

始めに、委員の皆様からございませんでしょうか。ありませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) それでは、各課長方からございませんでしょうか。よろしいですか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) ないようでしたら、次回の定例会の日程について、事務局からお願いいたします。

○事務局(阿部 潤君) それでは、次回11月の定例会につきましては、11月26日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。よろしくお願いたします。

○教育長(境 直彦君) 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後 5時10分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 今 井 多 貴 子